

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 部活動のあり方について (30分)</p> <p>部活動は、中学校学習指導要領の総則で次の様に位置付けられております。</p> <p>「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。」</p> <p>部活動が好きで、毎日楽しんで活動を行っている生徒が多くいることは認識しています。そして、部活動が適切に行われれば、教育に資することは疑いようもありません。一方で近年、「ブラック部活」や「活動場所の未整備」などの様々な問題が相次いで指摘されております。</p> <p>この様な現状を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 部活動の加入状況は。 (2) 活動時間や日数の実態は。 (3) 怪我や熱中症対策は。 (4) 活動場所の確保や環境整備は。 (5) 部活動による教員の多忙化対策は。 (6) 部活動に関し、保護者からの意見は。</p>	教育委員会教育長
<p>2 ごみ集積所をめぐる問題と今後について (20分)</p> <p>ごみ集積所は、日常生活とは切り離すことのできない重要な施設です。しかしながら、自分の家の前に設置されるといい気分のない迷惑施設でもあります。</p> <p>市では「鶴ヶ島市ごみ及び資源の集積所の設置及び管理に関する要綱」を定め、適正管理に努めています。一方で、ごみ集積所をめぐり、市内では各地で問題が発生しています。例として、「新規設置時における場所の確保の問題」、「決められた利用者以外のごみの投棄」、「ごみ出しのマナー」、「利用者間でのトラブル」などが挙げられます。</p> <p>これらの問題を解決するため、以下質問をいたします。</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>(1) 自治会、集合住宅などの管理者別のごみ集積所の設置件数は。</p> <p>(2) 集合住宅のうち、ごみ集積所を設置している数と割合は。</p> <p>(3) ごみ出しマナーの周知は。</p> <p>(4) ごみ集積所以外へごみを投棄する不法投棄対策は。</p> <p>(5) 戸別収集方式の検討状況は。</p> <p>3 国民健康保険における被保険者証と高齢受給者証の一体化について (10分)</p> <p>現在、国民健康保険の被保険者のうち70歳以上75歳未満の方について、医療機関で診療を受ける際に、市町村から交付される国民健康保険被保険者証に加えて国民健康保険高齢受給者証を提示しなければなりません。しかし鶴ヶ島市では、カードサイズの被保険者証と別にはがきサイズの高齢受給者証を交付しており、携帯に不便との声が聞かれます。</p> <p>市民の利便性向上のため、被保険者証と高齢受給者証を一体化する考えはありますか。</p>	市長